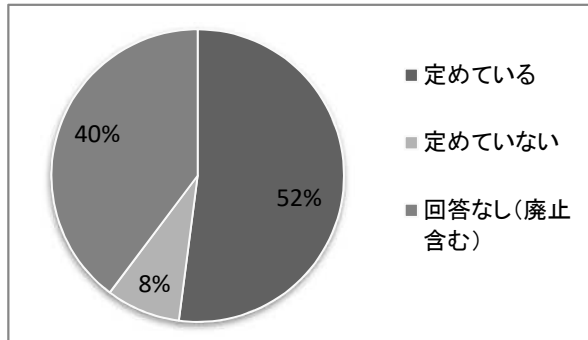


業務管理体制の整備（法令遵守等）の状況確認の点検表（集計結果） — 令和元年度 —

※ 調査対象：145事業者（うち、廃止48、福岡県に移管2、回答なし6）

I. 業務管理体制の全体像

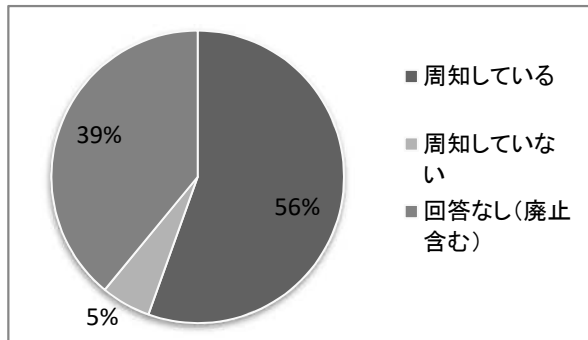
1. 法令等遵守の方針（基本的な考え方）を定めていますか。



【法令遵守方針：回答から引用】

- 職員のコンプライアンス意識の定着を図り、法令・規則等を遵守するとともに、高い倫理観と良識を持ち行動するために、法令等遵守への取組みについて計画し、重点的に取り組む。
- ①業務を行う際は、法令を遵守し、違法行為は行わない。②法令遵守のために必要な法人の組織体制を整備する。③法令遵守責任者は適正な事業運営を確保する。
- 法人内の各組織及び各従業員に対する法令遵守の確保については、法令遵守責任者のもと、定期的に役員会議あるいはスタッフミーティング等により、その周知徹底を図るもの。

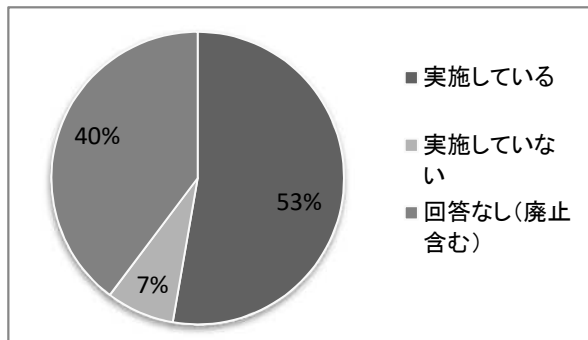
2. 法令等遵守の方針、法令遵守責任者の役割等について、全役職員に周知していますか。



【周知方法：回答から引用】

- 職員会議にて説明を行い、不参加者に対しては議事録及び個別対応を行う。
- 法令遵守責任者が事業所を巡回して対応している。
- 事業所内へ規定を貼り出し、常時確認可能としている。
- 法令遵守規定や業務マニュアルを事業所内で閲覧している。
- 管理者は月1回の定例会議を招集し、事例についてその行為が理念や方針にかなっているのかを検討して議事録を作成している。
- 入社時に研修を実施し、その後は会議や研修時に周知。
- 定例管理者会議にて説明し、他の職員については管理者より周知。

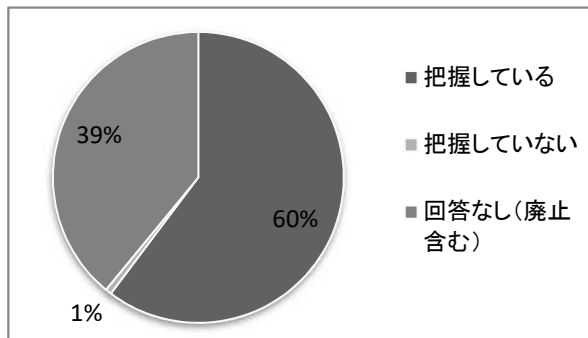
3. 役職員等に対し、法令等遵守のための情報提供や研修等を実施していますか。



【情報提供の方法：回答から引用】

- 4月に本部で管理者会議と一緒に研修を実施し、その後、事業所ごとに研修を実施している。
- 各事業所の年間研修プログラム計画に盛り込み研修を実施している。
- 社外講師（社労士等）による全職員を対象とした研修会を実施。
- 職員研修では、テーマに応じた資料の作成やビデオ上映等により情報提供している。
- 法令遵守責任者が各部門別の会議や研修に参加し、情報提供や法令遵守のための説明を行っている。
- 法令遵守に関する外部研修へ参加している。

4. 法令等遵守の実施状況を的確に把握していますか。



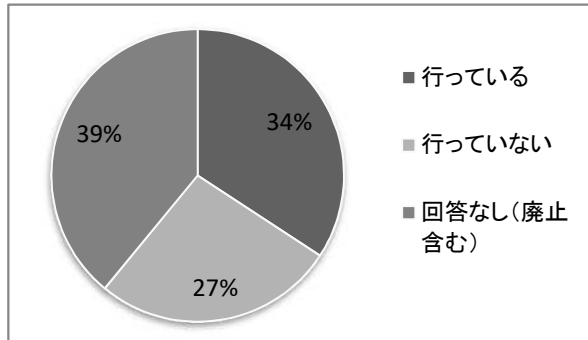
【把握の方法：別添資料（グラフ）を参照】

- 管理者との面談による聞き取り及び日頃の業務点検。
- 社内コンプライアンス調査を実施。
- 些細なことでも法令遵守責任者への報告を義務付け。
- 管理者、生活相談員が集団指導やインターネットなどで得た法令に関することについてその都度確認している。
- 毎月の管理者会議において各管理者より事業全般について報告を受けて確認している。
- 他事業所と情報交換を行い、認識が違う場合は介護保険課へ相談している。

業務管理体制の整備（法令遵守等）の状況確認の点検表（集計結果） — 令和元年度 —

※ 調査対象：145事業者（うち、廃止48、福岡県に移管2、回答なし6）

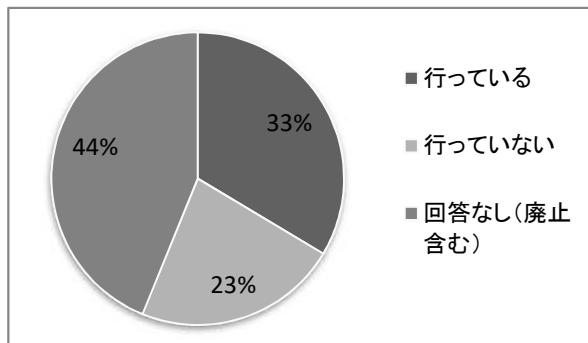
5. 法令等遵守の実施状況に関する情報を的確に分析して、法令等遵守体制の実効性の評価を行っていますか。



【評価・分析の方法：回答から引用】

- ①人員に関しては、翌月の勤務表作成時に人員が確保できているかを確認するとともに、給与計算時に人員実績を配置基準と照らし合わせて確認を行っている。②定員に関しては、入退院の予定や体験予約等随時確認している。
- 業務点検チェックシートを作成している。
- ①法令遵守責任者、管理者、生活相談員等事業所職員がそれぞれ情報の把握、分析、評価を行っている。②マニュアルの見直しを定期的に行っている。
- 定期的に自主点検を行い、研修等においてスタッフ間で確認及び情報共有を行っている。

6. 5の結果に基づき、必要に応じて改善計画を策定するなどして、随時・適切に問題点等の改善を行っていますか。

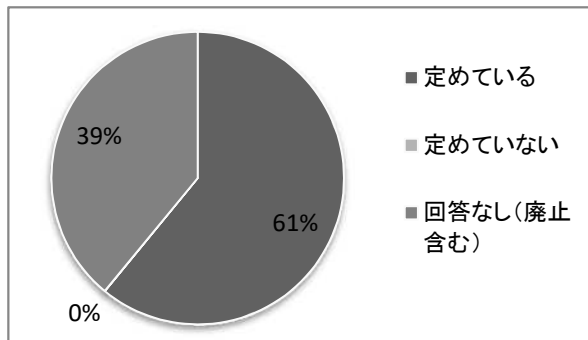


【改善の方法・事例：回答から引用】

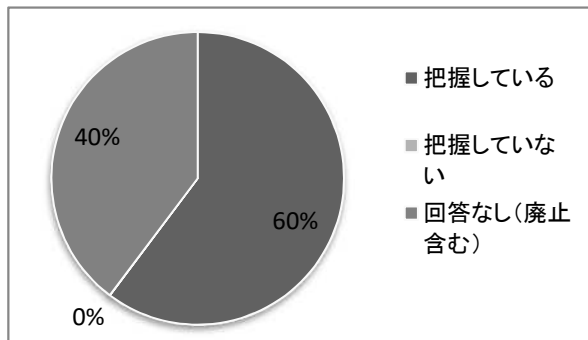
- ヒヤリ・ハットは毎朝のミーティングで報告し、月1回事故報告と合わせて対応策を検討している。
- 職員間で情報共有し、マニュアルの見直し等を行っている。
- 業務日誌の様式変更。介護記録ミスが保険請求に反映する恐れがあり、だれもが見てわかるよう可視化を図った。
- 職員の退職による人員不足が懸念されるため、組織全体で相互協力しあう仕組みを構築し、事業所の勤務時間体制を見直して就業規則を変更した。
- 問題が起きた際には、随時、責任者に連絡し、問題解決に向けミーティングを行い改善している。

II. 法令遵守責任者の役割及びその業務内容

1. 法令遵守責任者を選任し、その役割及び業務内容を定めていますか。



2. 法令遵守責任者の役割を把握しているか。



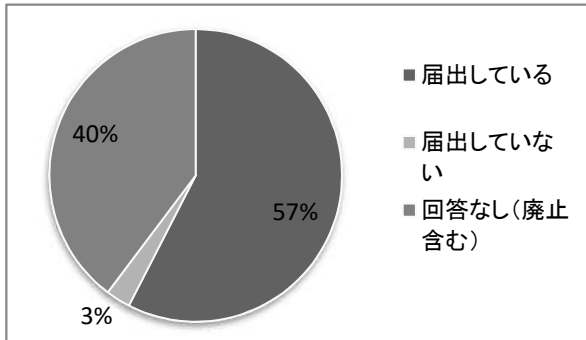
【把握の方法：別添資料（グラフ）を参照】

- 集団指導資料や介護保険最新情報等の資料による。
- 北九州市・厚生労働省のホームページの活用。
- 法人本部が行う研修や定期面談により情報提供がある。
- 法令遵守規定で定めた法令遵守責任者の役割に沿って確認している。

業務管理体制の整備（法令遵守等）の状況確認の点検表（集計結果） — 令和元年度 —

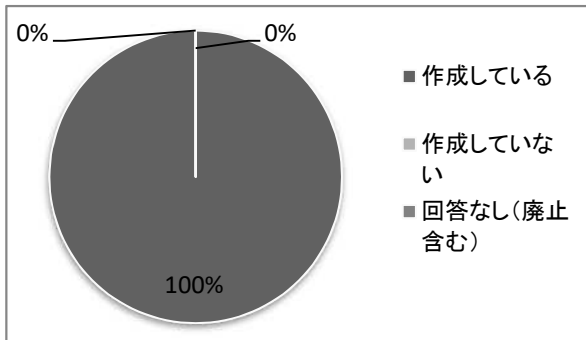
※ 調査対象：145事業者（うち、廃止48、福岡県に移管2、回答なし6）

3. 法令遵守責任者の届出をしていますか。（法令遵守責任者の変更等があった場合を含む）



Ⅲ. 業務が法令に適合することを確保するための規程の内容〔事業所（施設）数が20以上の法人のみ〕

1. 法令遵守規程を作成し、各事業所（施設）に周知していますか。

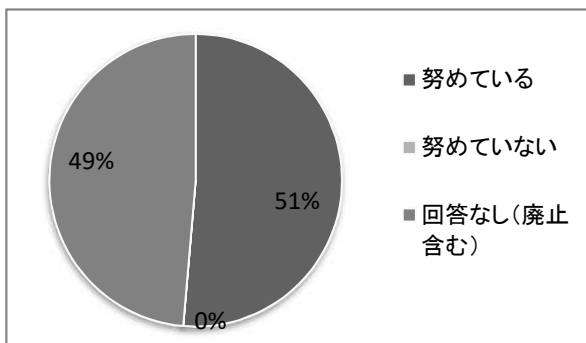


【周知の方法：回答から引用】

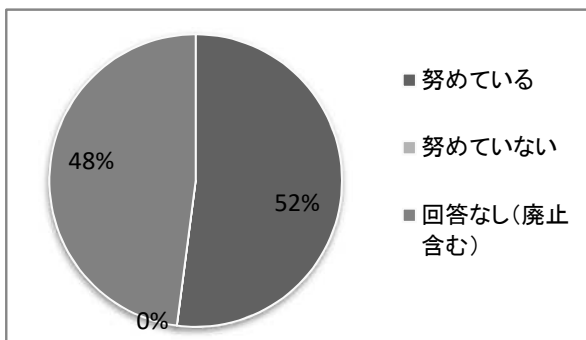
※今年度の調査において、事業所数が20以上の法人はなし。

【参考】「4. 法令等遵守の実施状況を的確に把握していますか。」の内訳

事業所（施設）ごとの従業員の人員を定期的に報告させ、人員確保に努めている。



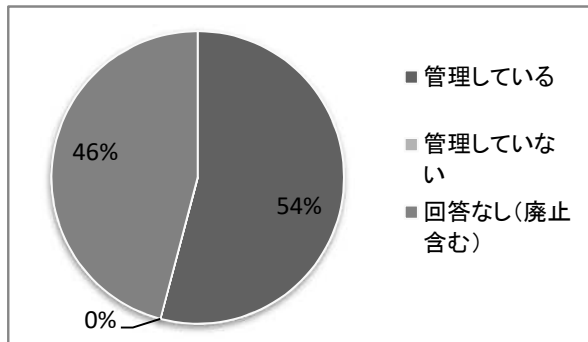
事業所（施設）ごとの利用者数を定期的に報告させ、定員遵守に努めている。



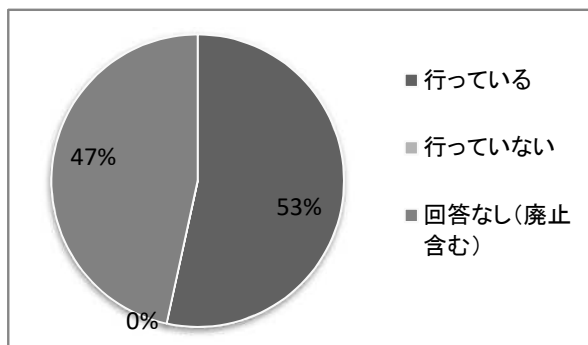
業務管理体制の整備（法令遵守等）の状況確認の点検表（集計結果） — 令和元年度 —

※ 調査対象：145事業者（うち、廃止48、福岡県に移管2、回答なし6）

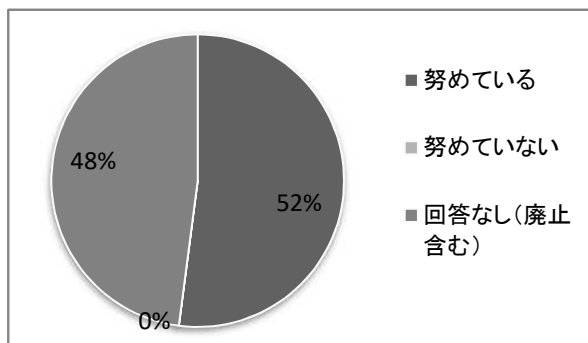
□ 事業所（施設）ごとの設備基準を把握して管理している。



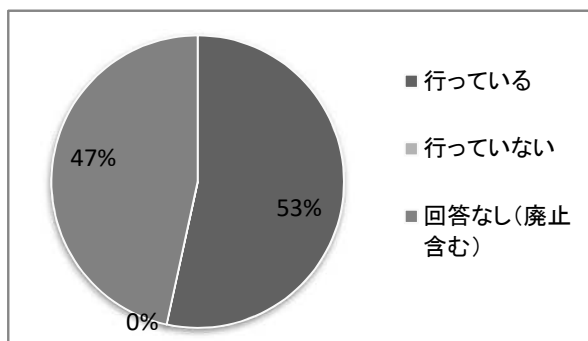
□ 高齢者虐待防止や身体拘束抑制について従業者に周知して研修等を行っている。



□ 事故発生防止について従業者に周知して研修等を行うとともに、事故及びヒヤリハット情報を集約し、再発防止策の徹底に努めている。



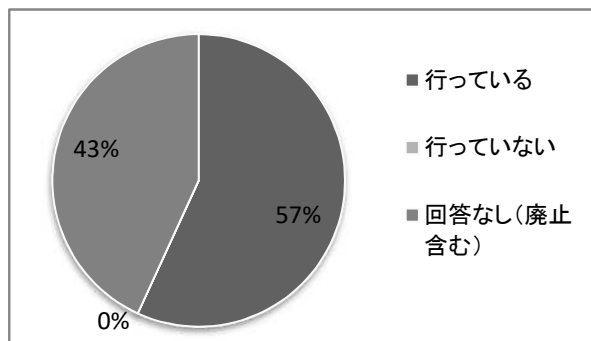
□ その他の運営基準（利用者等への説明、計画の作成、記録の作成等）について従業者に周知して研修等を行っている。



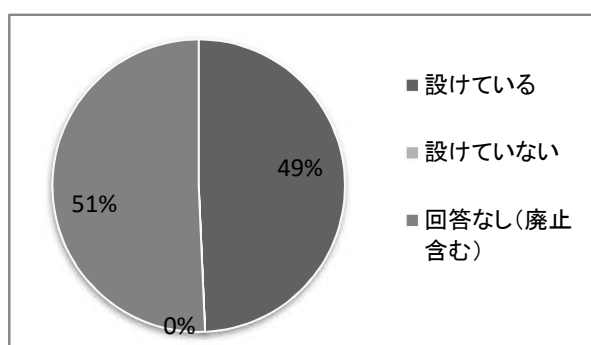
業務管理体制の整備（法令遵守等）の状況確認の点検表（集計結果） — 令和元年度 —

※ 調査対象：145事業者（うち、廃止48、福岡県に移管2、回答なし6）

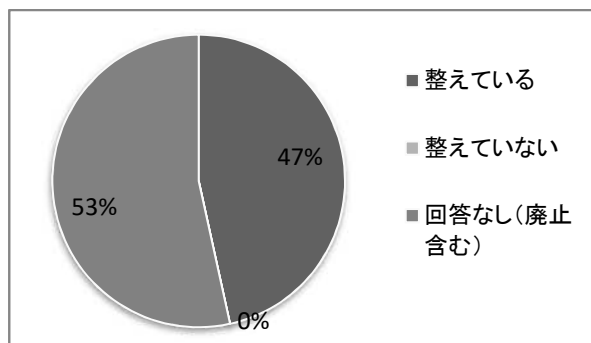
□ 毎月の介護報酬請求前に事業所（施設）ごとの介護報酬請求が法令の要件を満たしていることの確認を行っている。



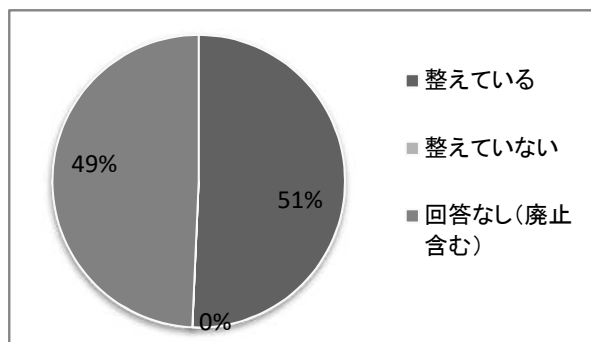
□ 法令遵守責任者と事業所（施設）との間で、情報交換の場を設けている。



□ 内部通報等があった場合、事実関係を調査し、改善する体制を整えている。



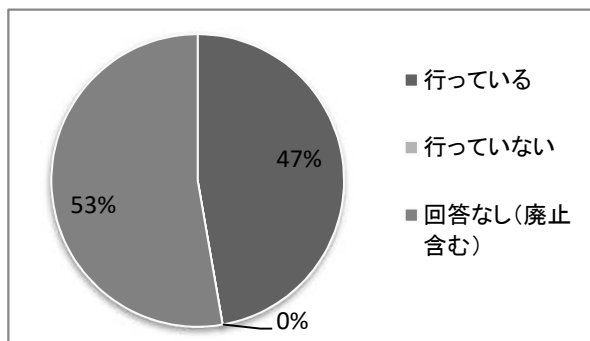
□ 利用者等から相談や苦情の中に法令等違反を疑われる情報等が含まれていた場合、法令遵守責任者に報告する体制を整えている。



業務管理体制の整備（法令遵守等）の状況確認の点検表（集計結果） — 令和元年度 —

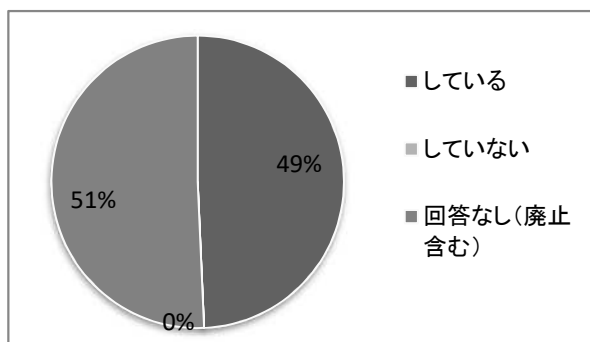
※ 調査対象：145事業者（うち、廃止48、福岡県に移管2、回答なし6）

□ 労働基準法、労働安全衛生法、健康保険法等の法令遵守について従業者に周知を行っている。

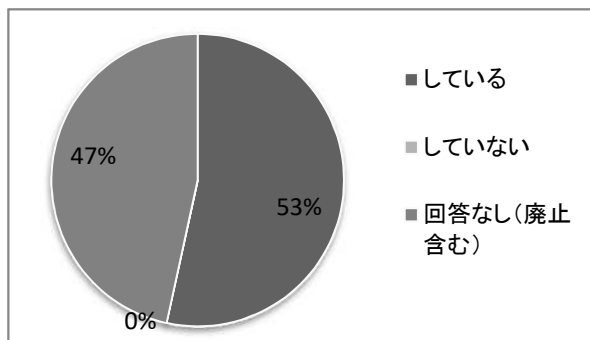


【参考】「2. 法令遵守責任者の役割を把握しているか。」の内訳

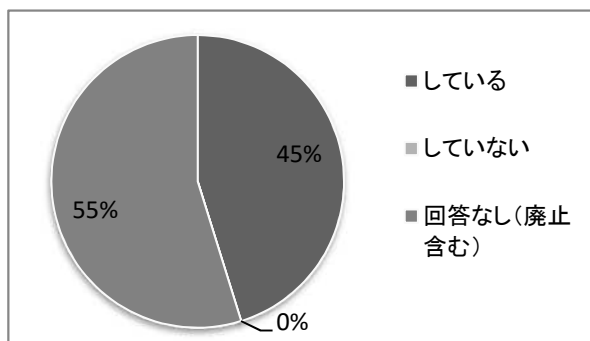
□ 法令等の遵守に係る方針の制定、周知



□ 法令（基準）等の情報の収集、周知



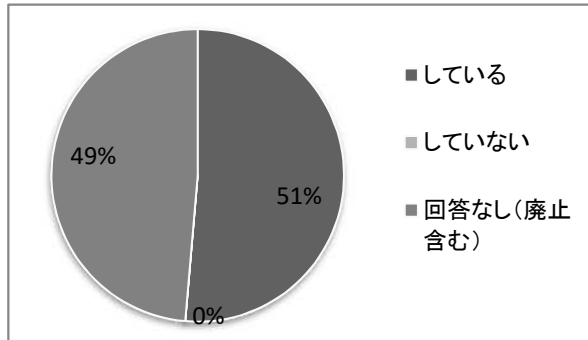
□ 法令等遵守に関連する研修等の実施、マニュアルの作成



業務管理体制の整備（法令遵守等）の状況確認の点検表（集計結果） — 令和元年度 —

※ 調査対象：145事業者（うち、廃止48、福岡県に移管2、回答なし6）

□ 業務に関連する法令・通知等の制度周知



□ 内部通報、事故報告、苦情・相談への対応

